



# 2025年度 土佐町母子保健事業予定表



内容	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健康診査	乳児健診			6日 (金)			5日 (金)			12日 (金)			6日 (金)
	1歳児健診 1歳6か月児健診			26日 (木)				9日 (木)				19日 (木)	
	2歳児健診 3歳児健診	25日 (金)				22日 (金)				5日 (金)			
教室・相談	離乳食教室			13日 (金)				3日 (金)			21日 (水)		
	愛育相談	23日 (水) 保健センター			16日 (水) 保健センター		10日 (水) 保健センター		18日 (火) 図書館ホール			25日 (水) 保健センター	18日 (水) 保健センター
産後ケア	産後ケア事業 通所型(町内)	17日 (木)	15日 (木)	24日 (火)	17日 (木)	21日 (木)	25日 (木)	16日 (木)	20日 (木)	18日 (木)	15日 (木)	12日 (木)	19日 (木)

## 乳幼児健康診査



【場 所】役場保健福祉センター

【対象年齢】※対象年齢の保護者の方へ事前に個別通知

健診名	月齢・年齢
乳児健診	生後2か月～1歳未満
1歳児健診	1歳0か月～
1歳6か月児健診	1歳6か月児～
2歳児健診	2歳4か月～
3歳児健診	3歳4か月～

## 愛育相談 10:30～11:30

※どなたでも参加できます。

【内容】身体測定や栄養・育児相談、予防接種の相談等を行います。

## 離乳食教室 10:00～11:30

※どなたでも参加できます。

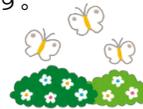
【内容】子どもの成長に合った離乳食のすすめ方や作り方について学ぶことができます。要申込(託児あり)

## すくすく相談会 ※要予約

【対象】育児等について相談希望のある保護者と子ども

【内容】子どもの発達を専門としている心理士等が、遊び方や日頃の関わり方など相談に応じます。

【日程】R7.5.19、9.1、R8.2.24



## 産後ケア事業(無料) ※要事前申請(産後1年未満の母子)

訪問型: 助産師と保健師が自宅へ訪問します。(最大10回)

宿泊型: 宿泊施設に母子で宿泊ケアを受けます。(最大6泊)

通所型: 施設等にて日帰りでケアを受けます。(最大10回)

※通所型は町内の施設を利用する場合は利用制限なし。

- ・最大回数を超えた場合は全額自己負担となります。
- ・通所型は町内と町外があります。詳しくはパンフレットをご覧ください

## 産婦人科・小児科オンライン医療相談(無料)

土佐町にお住いの方なら妊婦・子育て家庭・祖父母・婦人科のお悩みを持つ方等だれでも利用することができます。

相談方法: LINE等(事前に会員登録が必要)

相談内容: 妊産婦・子どもの健康や発達等、育児の悩み全般、育児に関する心の相談、婦人科系の相談等

特徴: 産婦人科、助産師、小児科医による医療相談

夜間も対応あり。詳しくはパンフレットをご覧ください

産婦人科オンライン

公式LINE



小児科オンライン  
公式LINE



合い言葉は健康係へ  
お問合せください

【問合せ先】午前8:30～午後5:15(土日祝日除く)

☆ 妊娠・出産、育児、予防接種等お気軽にご相談ください

土佐町役場 健康福祉課 健康係

TEL 0887-82-0442 FAX 0887-70-1312